鳥取市歴史民俗資料館

改正後

鳥取市歴史民俗資料館観覧料

区分		観覧料(1人1回につき)	
		個人	団体
鳥取市河原歴史民俗資料館		無料	無料
鳥取市用瀬郷土歴史館		無料	無料
鳥取市佐治歴史民俗資料館	一般	100円	50円
	小学生、中学生	無料	無料
	障害者等、小学校就学前の者	無料	無料

備考
1　「障害者等」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
(1) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者及びその付添人
(2)　介護保険法の規定により要介護状態又は要支援状態と認定された者及びその付添人
2　「団体」とは、20人以上のものをいう。

改正前

鳥取市佐治歴史民俗資料館観覧料

区分	観覧料(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上のものに限る。)
小学生、中学生、高校生	無料	無料
一般	100円	50円
高齢者等	無料	無料

備考　「高齢者等」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
(1)　70歳以上の者
(2)　身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者
(3)　介護保険法の規定により要介護状態又は要支援状態と認定された者